

大館市子ども未来 応援計画



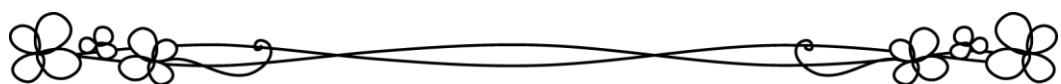
平成30年3月

大館市

目 次

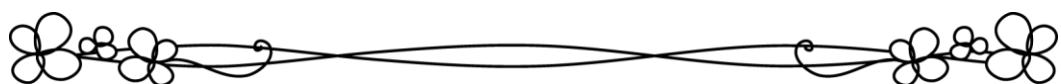


第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	3
2 計画の対象.....	3
3 計画の期間.....	4
4 計画の役割分担.....	4
第2章 子どもを取り巻く状況.....	5
1 大館市の概況.....	7
(1) 人口、世帯の状況.....	7
(2) 児童・生徒の状況.....	7
(3) 準要保護・要保護児童・生徒の状況（就学援助）.....	7
(4) 手当の受給状況.....	8
(5) 生活保護世帯の状況.....	9
2 アンケート調査結果のポイント.....	10
(1) 調査の概要.....	10
(2) 調査結果のポイント.....	11
第3章 計画の基本的な方向性.....	17
1 基本理念と目指す姿.....	19
2 基本施策.....	19
3 子どもの貧困に関する指標 ～ 現状と目標 ～.....	21
第4章 施策の展開.....	23
基本施策1：教育の支援.....	25
(1) 大館ふるさとキャリア教育を基礎とした総合的な支援.....	25
(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進 及び幼児教育の質の向上.....	25
(3) 就学支援の推進.....	26
(4) 高校・大学等進学に対する教育機会の提供.....	27
基本施策2：生活の支援.....	28
(1) 保護者の生活支援.....	28
(2) 子どもの生活支援.....	28
(3) 母子の健康支援.....	29
(4) 住宅支援.....	29
(5) その他の生活の支援.....	30
基本施策3：保護者に対する就労の支援.....	30
(1) 就労に関する相談・情報提供.....	30
(2) 資格・技能の取得に向けた支援.....	30
基本施策4：経済的支援.....	31
(1) 経済的支援.....	31
第5章 計画の推進と連携.....	33
1 計画の推進と連携.....	35
2 大館市のコーディネート力の強化.....	35
第6章 パブリックコメント(意見募集).....	37
1 パブリックコメント(意見募集) 結果.....	39
☆【資料】：大館市子どもの成長把握のためのアンケート調査【結果報告書】	



第 1 章

計画の策定にあたって



(扉ページウラ白紙)



1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

社会情勢にともなう子育て世帯における所得の減少や、社会的孤立などのために貧困の状態にある子どもが増加傾向にあることから、国と県は子どもの貧困対策を推進しました。

① 日本の子どもの貧困率

〈子どもの貧困率の推移「国民生活基礎調査」－厚生労働省－〉

	H15	H18	H21	H24	H27
子どもの貧困率	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%

② 国の取組…子どもの貧困対策を総合的に推進。

平成25年6月	「子どもの貧困対策に関する法律」が国会で成立
平成26年1月	「子どもの貧困対策に関する法律」施行。 【理念】子どもの貧困対策は、 ・子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するために推進されなければならない。 ・国及び地方公共団体の相互の密接な連携の下、総合的に行わなければならない。
平成26年8月	「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定。 今後の子どもの貧困対策における基本方針を示す。

③ 秋田県の取組…地域の実情に応じた子どもの貧困対策を推進。

平成28年3月	「秋田県子どもの貧困対策推進計画」策定 “手を伸ばせばすぐ届くところに、いつでも、子どもたちを見守る目と支えようとする人の輪（和）があり、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる地域社会の実現”を目指す。
---------	---

(2) 大館市の取組

大館市も国と県の取組を受け、子どもの貧困対策を推進するための計画を策定します。

「大館市子ども未来応援計画」策定。 子どもたちの夢や希望を応援できる地域社会の実現を目指します。

2 計画の対象

本計画の対象は、「18歳以下のすべての子ども」とします。

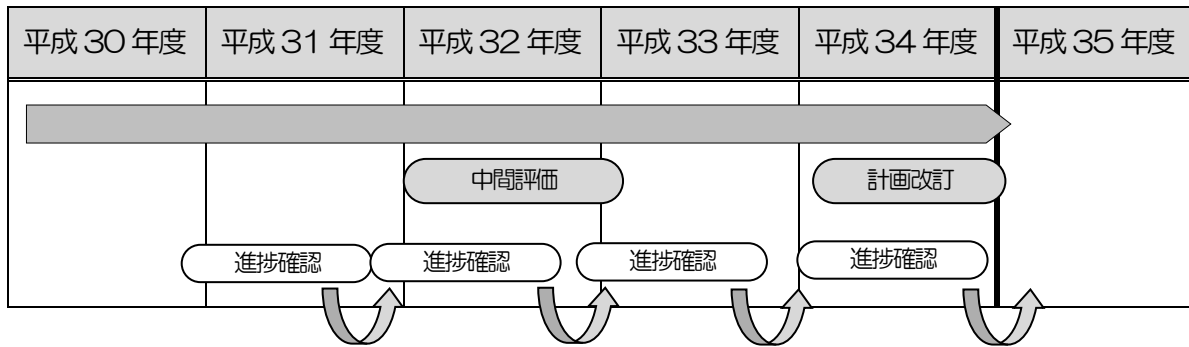


〈子どもの貧困対策に関する大綱より〉 すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す。



3 計画の期間

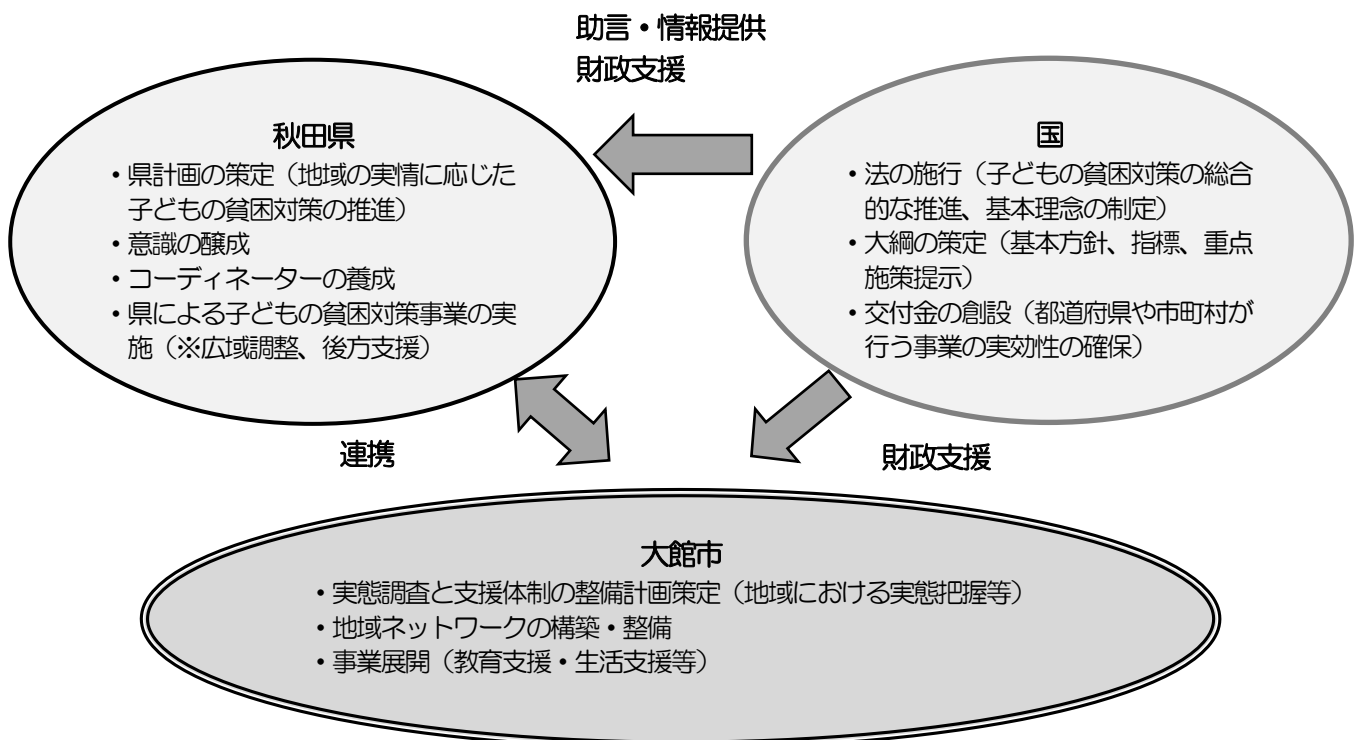
本計画の期間は、おおむね5年間とします。計画の進捗については毎年度確認を行い、計画途中であっても、社会情勢や法整備の状況に応じて見直しを行うこととします。

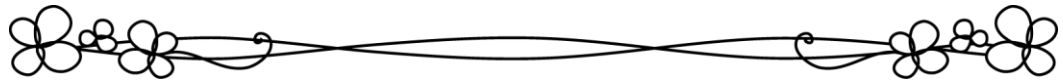


4 計画の役割分担

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる地域社会の実現を目指して、大館市は、国・秋田県、地域で活動する様々な関係団体と幅広く連携しながら、多様な問題を抱える子どもや家庭をいち早く把握し、適切な支援を効果的に行っていくるように、関係者間の連携や調整役を担っていきます。

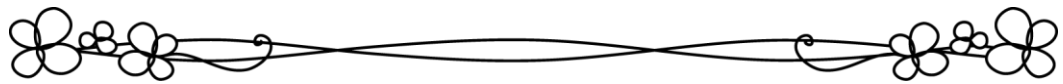
＜国、秋田県、大館市の役割分担＞





第 2 章

子どもを取り巻く状況

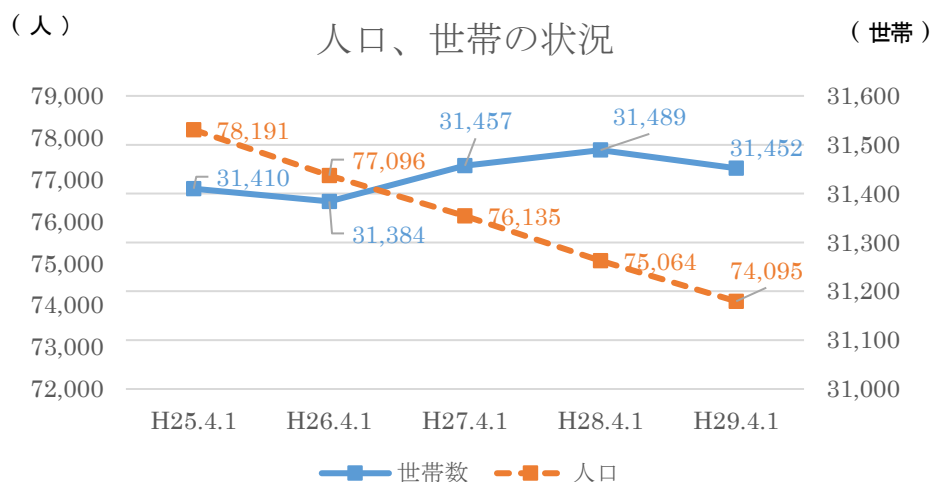


(扉ページウラ白紙)

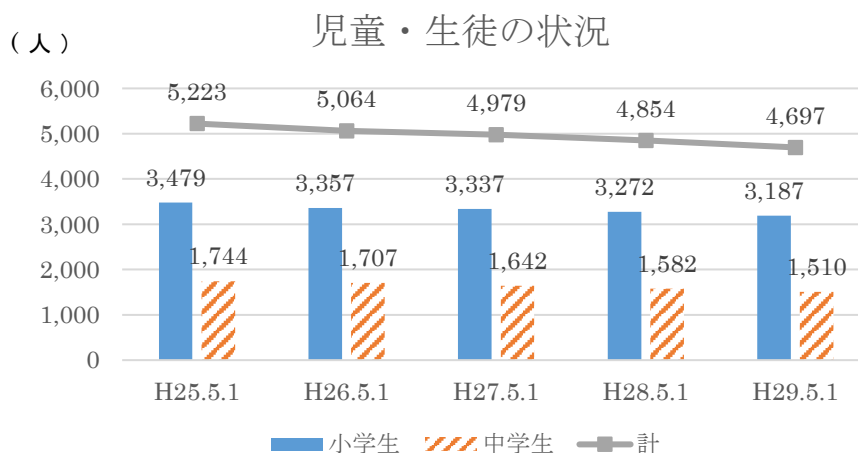


1 大館市の概況

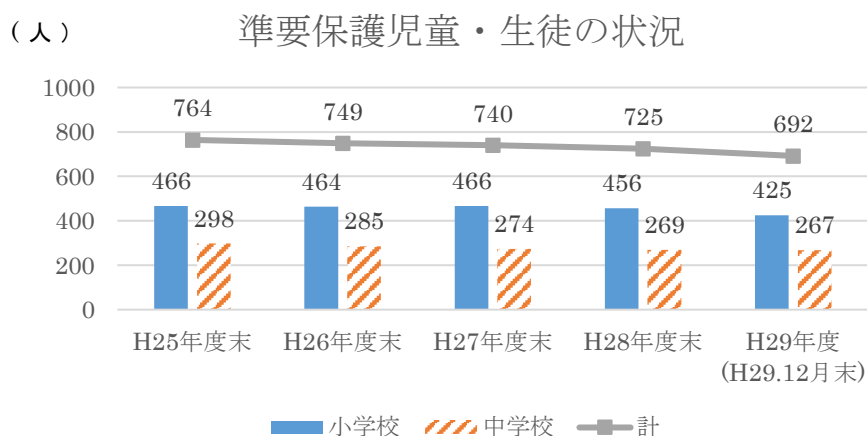
(1) 人口、世帯の状況

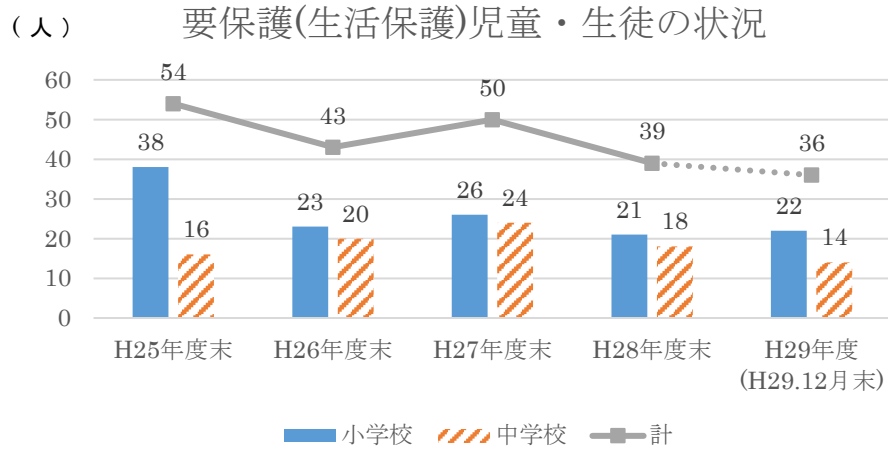


(2) 児童・生徒の状況

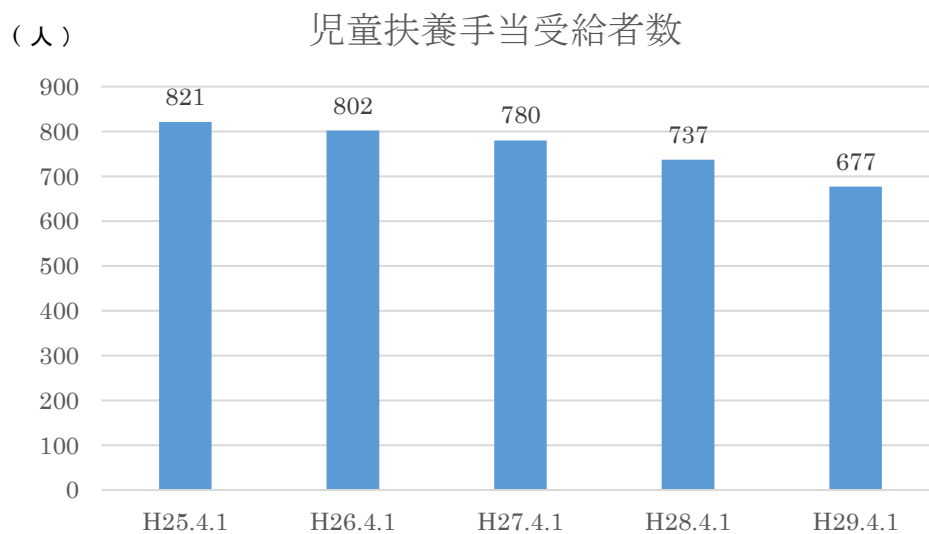
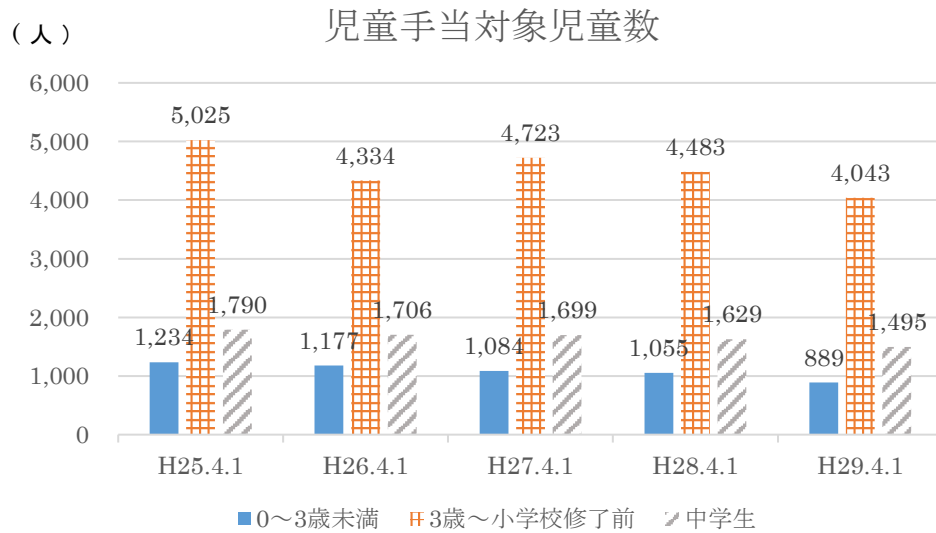


(3) 準要保護・要保護児童・生徒の状況 (就学援助)

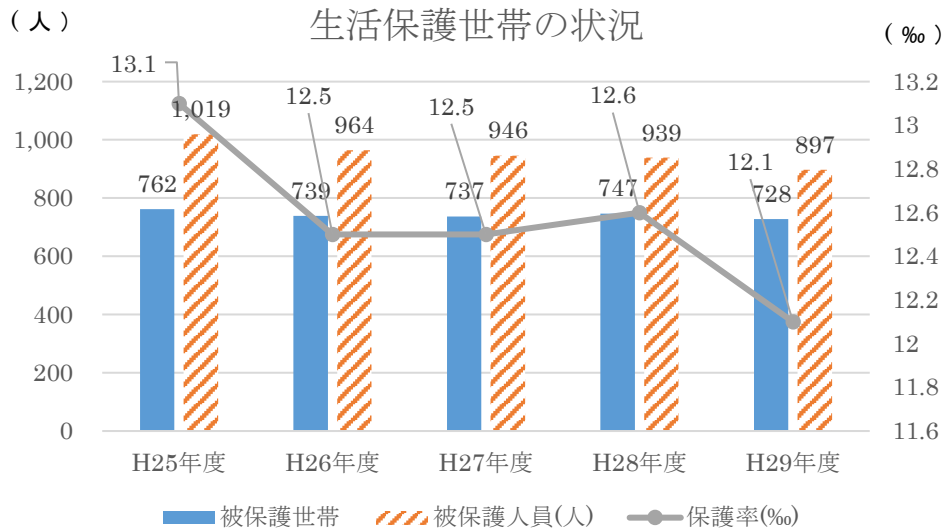




(4) 手当の受給状況

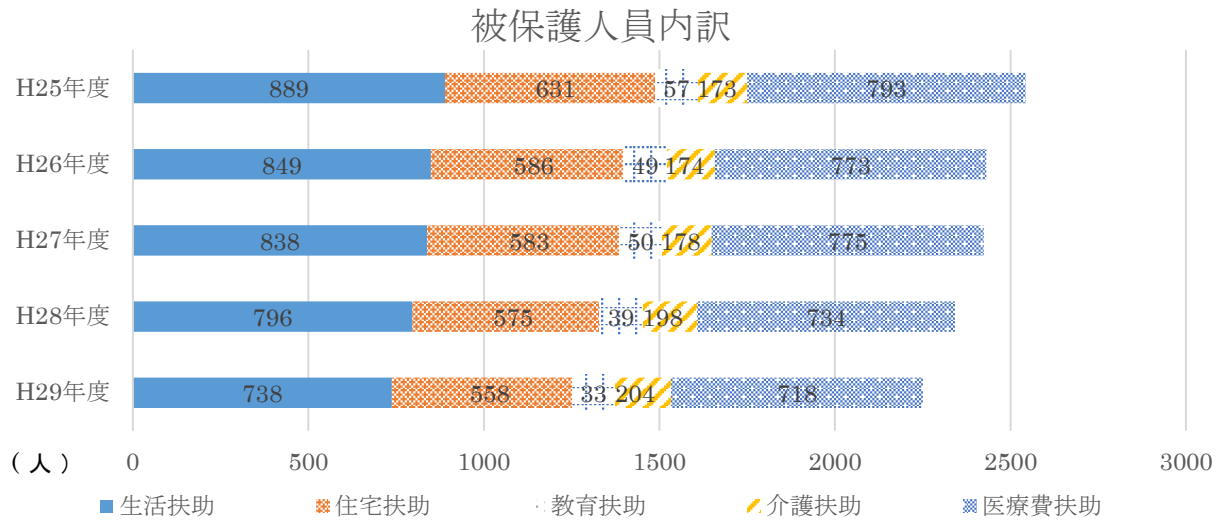


(5) 生活保護世帯の状況



*月平均は、各年度末現在。ただし、H29年度の月平均は平成29年8月31日現在。

*被保護人員内訳は、重複して扶助対象となっているため、被保護人員とは一致しません。



2 アンケート調査結果のポイント



(1) 調査の概要

*詳細結果は、資料編「大館市子どもの成長環境把握のためのアンケート調査結果報告」をご覧ください。

〈発送数内訳〉

年齢区分：抽出数	発送数
0～14歳：各50	750世帯
15歳：55	55世帯
16～18歳：各65	195世帯
計	1,000世帯

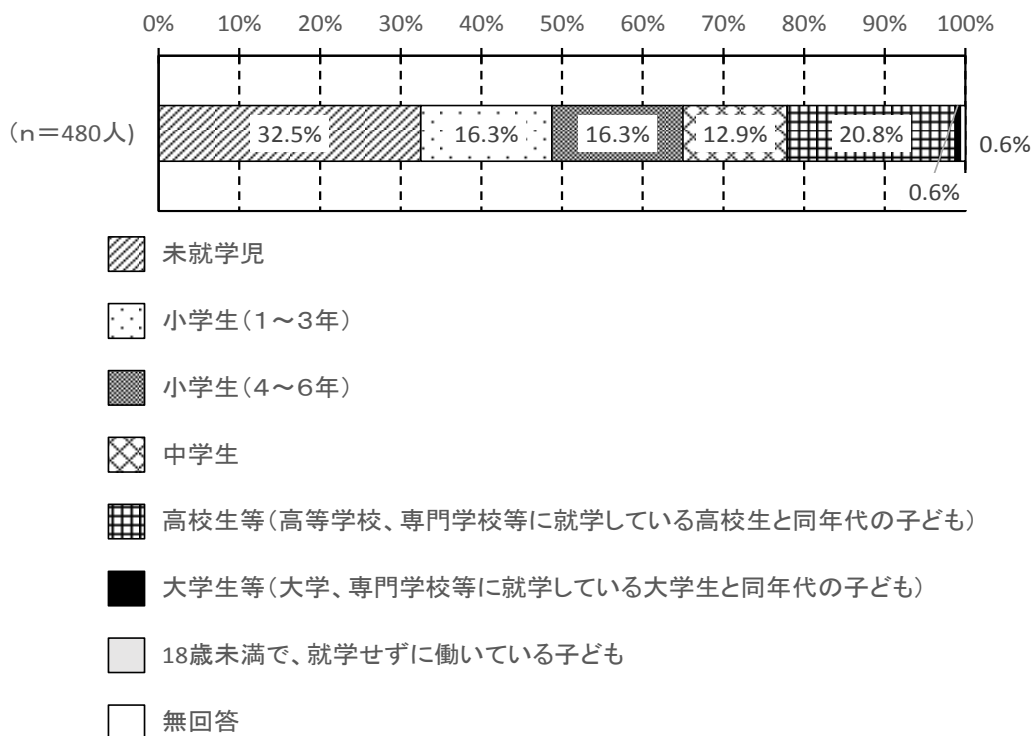
① 調査対象

市内の0～18歳までの子育て世帯をRAND関数で無作為に1,000世帯抽出。平成29年10月17日、アンケート調査票を郵送。

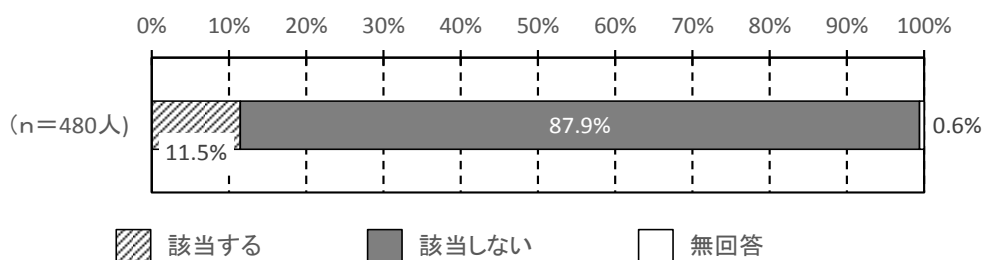
② 回収状況

発送数	回収数	回収率
1,000世帯	480票	48.0%

③ 回答のあった子どもの年代



④ 回答のあった世帯のうち、ひとり親世帯の該当状況



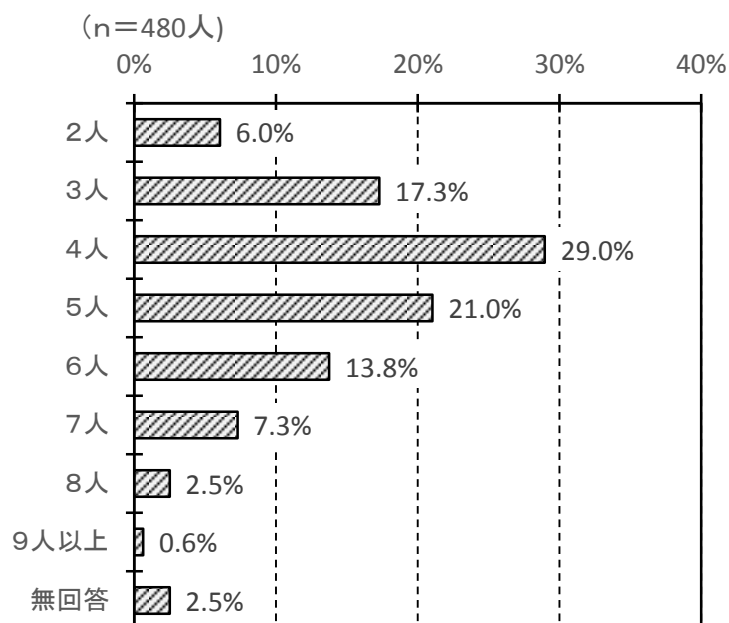
(2) 調査結果のポイント

I 世帯の家族構成

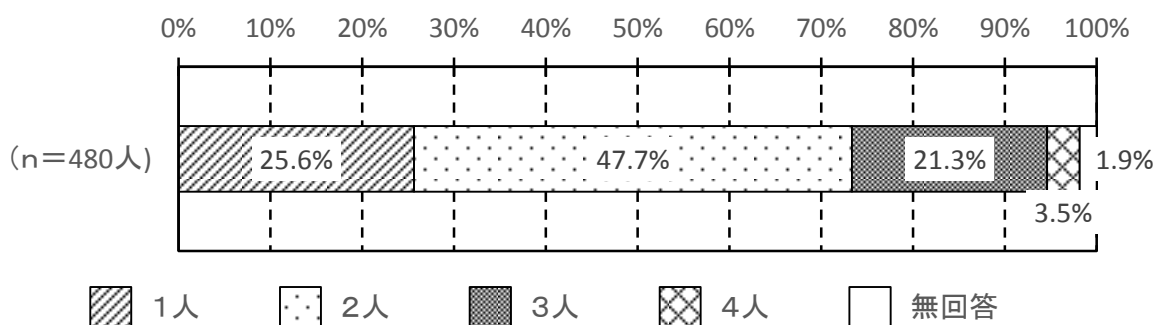
①世帯人数

◆ 回答のあった世帯の人数は、「4人」が29.0%でもっとも多く、平均は4.6人となっています。

・ 自宅を離れていても生計同一の学生は含まれています。

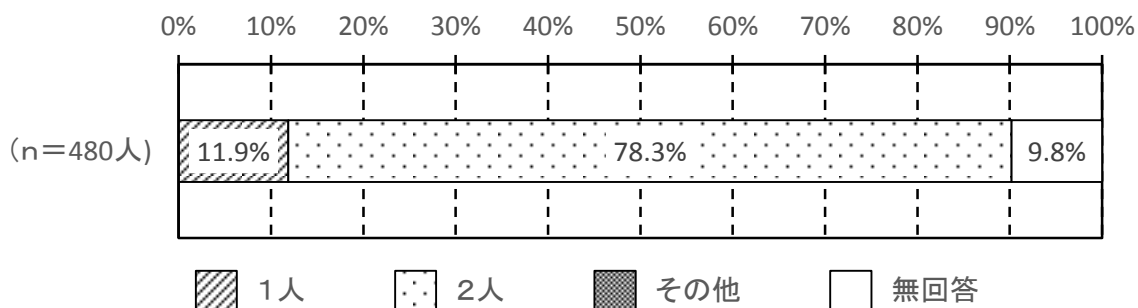


②世帯の子どもの人数



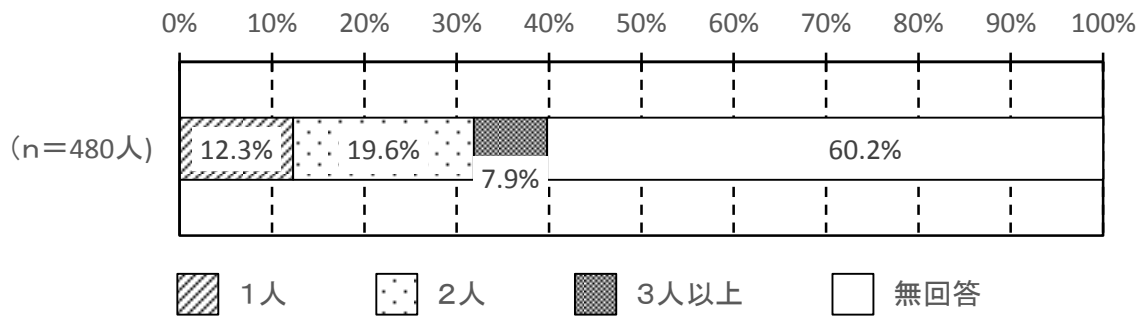
◆ 回答のあった世帯の子どもの人数は、「2人」が47.7%と半数近くを占めています。

③父母の人数



◆ 父母の人数は「2人」の場合が78.3%と8割近くを占めています。

④父母以外の大人の人数

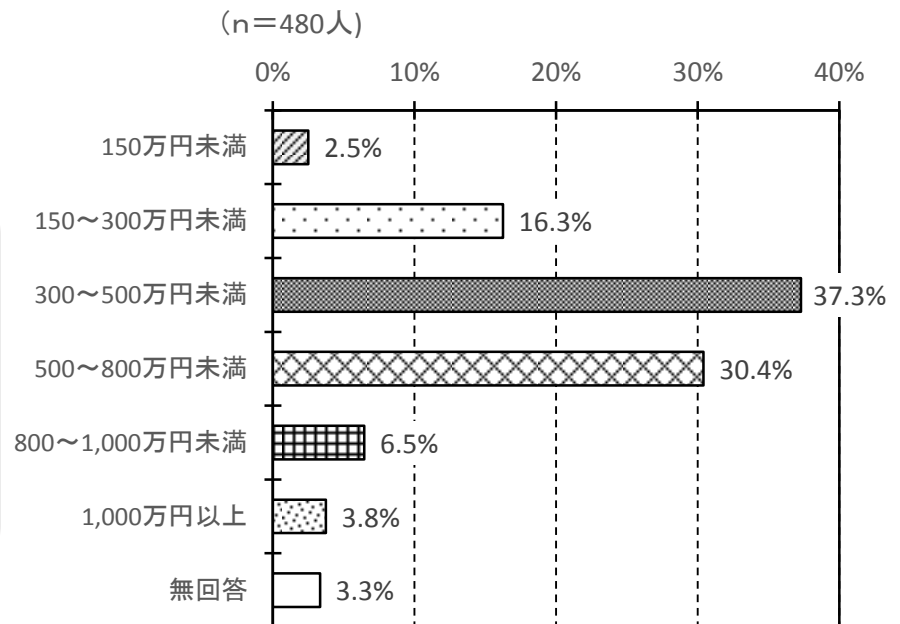


◆ 父母以外の大人については、最大で5人、平均して2人となっており、父母以外の大人がいる世帯は39.8%と約4割を占めています。

II 家計の経済

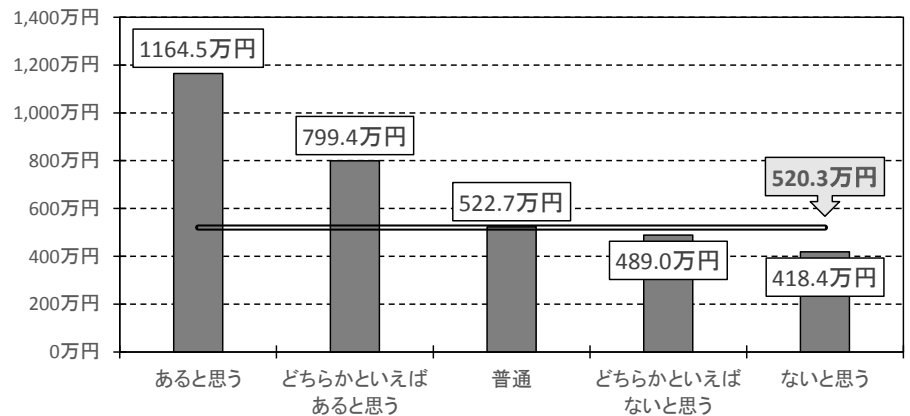
①世帯収入

◆ 年間の世帯収入総額では、「300～500万円未満」が37.3%でもっとも多く、ついで「500～800万円未満」が30.4%と3割を占めています。平均は520.3万円となっています。

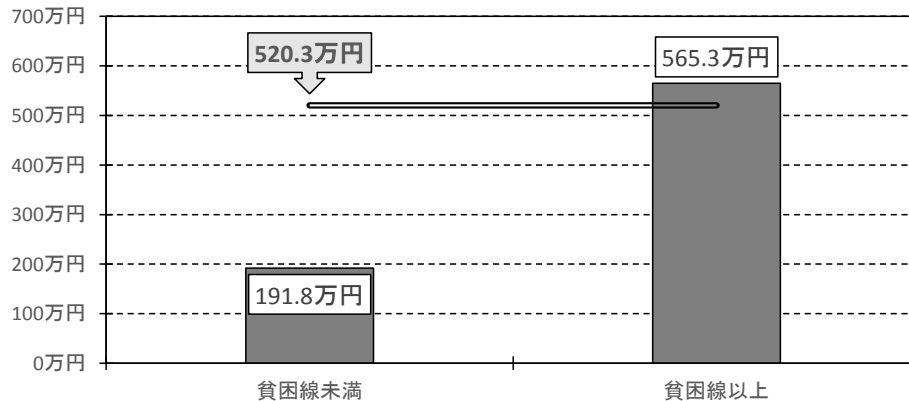


②家計のゆとり感別

◆ 全体平均は520.3万円です。家計のゆとりについて「普通」とする回答者の平均収入522.7万円とほぼ一致。全体平均を上回るとゆとりがあるという評価がされ、下回るとゆとりがないという評価がされているように思われます。



③ 貧困線区分別

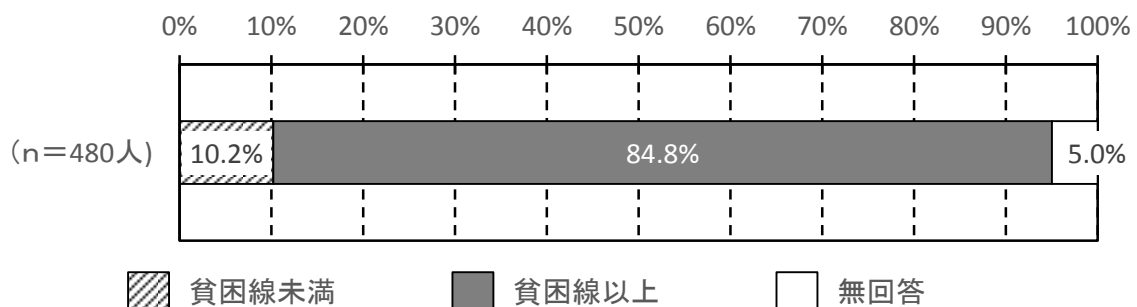


◆ 国の貧困線に基づく貧困線区分別にみると、「貧困線未満」の世帯収入の平均は 191.8 万円、全体平均の 520.3 万円を大きく下回っています。「貧困線以上」の世帯収入の平均は 565.3 万円となっています。

● 国の貧困線に基づく貧困線区分の判定 (参考)

分析においては、世帯全員の1年間の手取り収入の総額(可処分所得)について、世帯人員数別に整理し、それをもとに国の「国民生活基礎調査」における貧困線にしたがって、世帯人員数別の貧困線以下の世帯を“貧困線未満”、それ以外を“貧困線以上”として集計を行っています。 ※国では戸別訪問による調査を行っており、郵送配付による本市の調査とは可処分所得の把握方法が異なります。

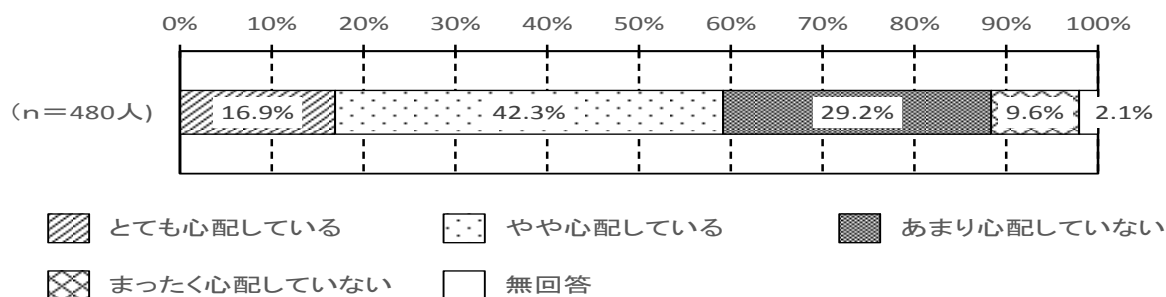
世帯人員数	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人以上世帯
国の貧困線	173万円	211万円	244万円	273万円	299万円	323万円	345万円	366万円



◆ 平成27年の国の「国民生活基礎調査」における子どもの貧困率は13.9%でした。国の貧困線に基づいて、今回の回答者の貧困線区分について整理したところ、「貧困線未満」該当はやや低い 10.2%となっていますが、調査方法・時期等が異なるため、一概に低い割合とは言いきれません。

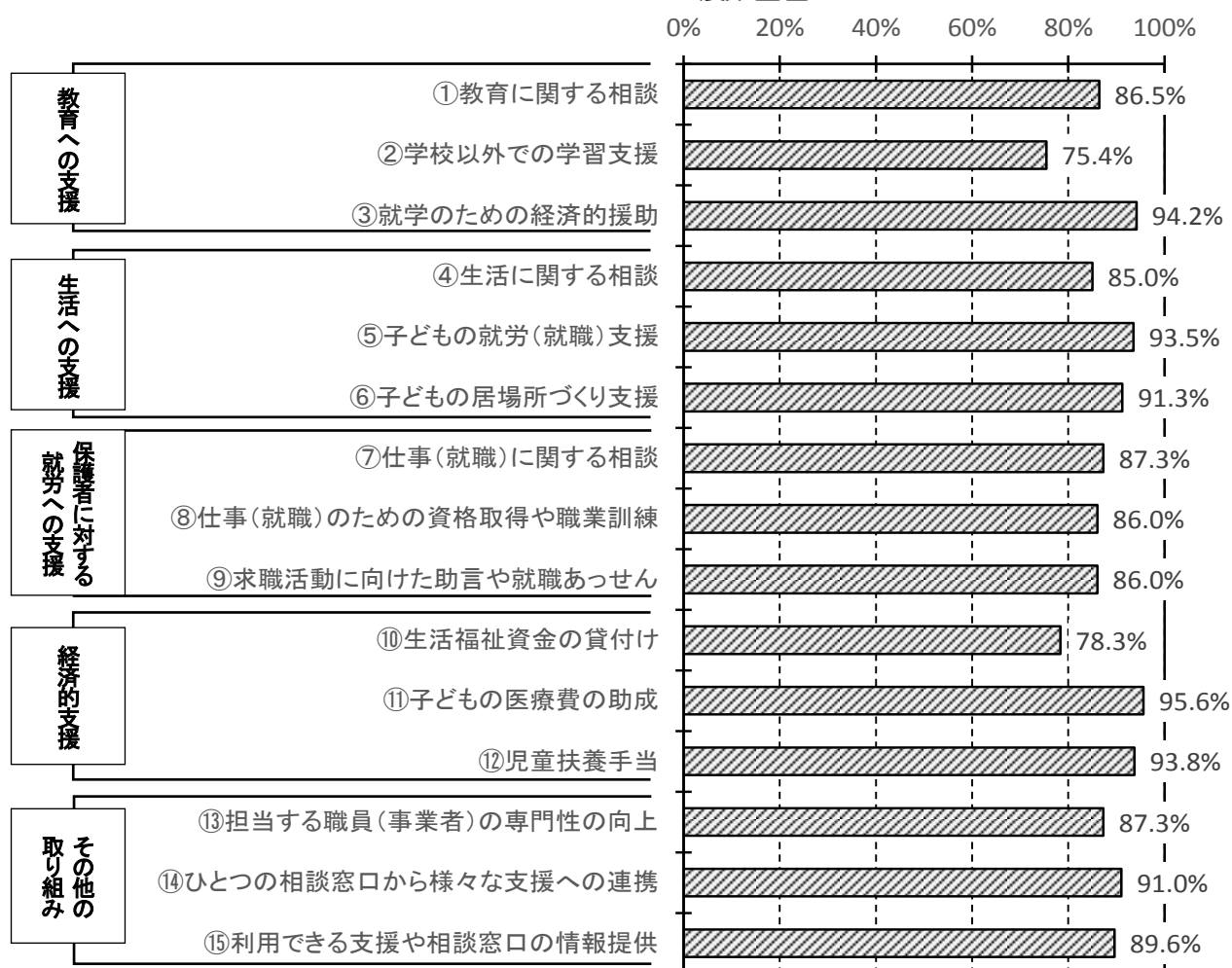
Ⅲ 貧困の連鎖

①「子どもへの貧困の連鎖について、心配していますか？」



◆ 子どもへの貧困の連鎖に対する心配については、「やや心配している」42.3%。「とても心配している」と合わせると約6割が心配していると回答。

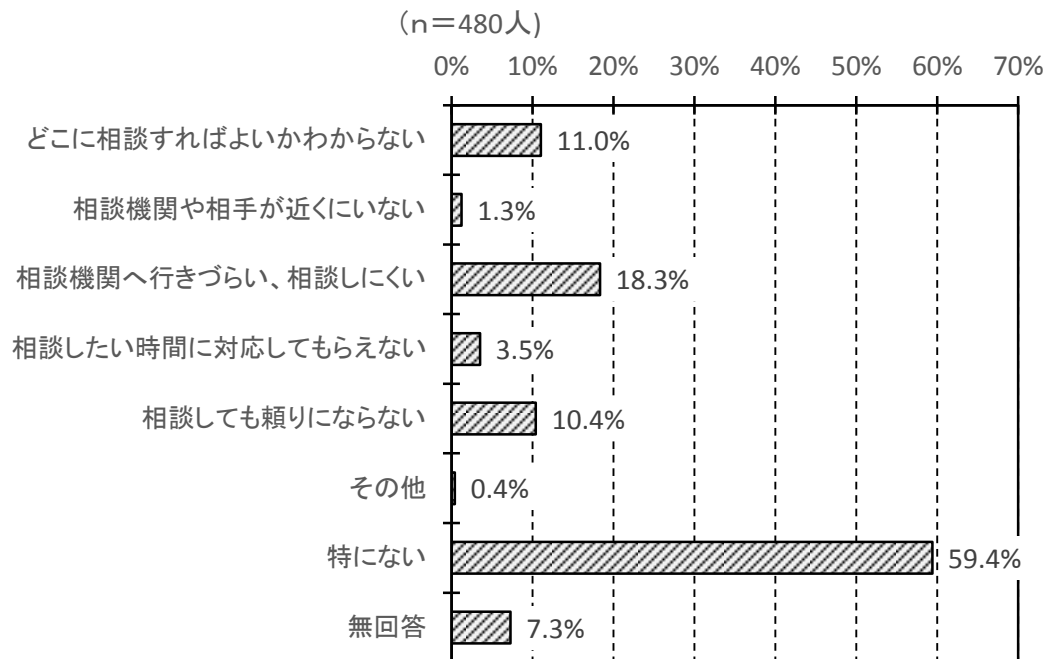
②子どもの貧困対策における支援事業の重要度 < 複数回答 >



◆ 子どもへの貧困対策における支援事業について、全般的にどの事業も重要という回答の割合が高くなっています。中でも、一番高かったのは、「子どもの医療費の助成(95.6%)」となっています。

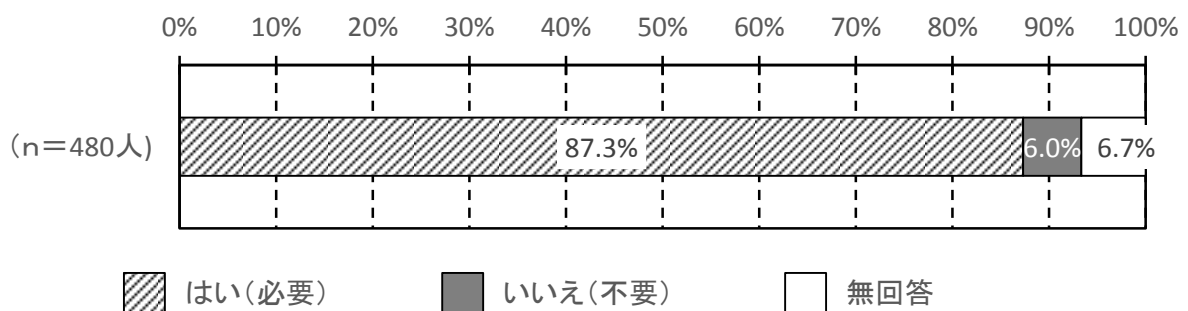
IV 子どもに関する相談

①相談で困ったこと



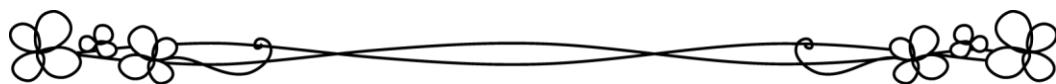
◆ 子育てや教育の相談先について、59.4%が困ったことは「特にない」と回答していますが、「どこに相談すればよいかわからない」(11.0%)、「相談機関へ行きづらい、相談しにくい」(18.3%)、などが挙げられています。

②「子育てに関する相談相手や相談窓口は必要だと思いますか？」



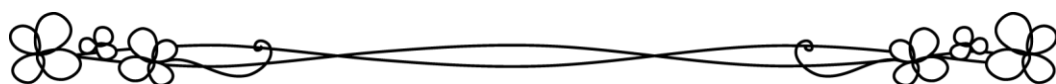
◆ 子育てに関する相談相手や相談窓口については、87.3%が「はい(必要)」としています。相談される側の体制整備(相談対応可能時間など)や、相談窓口(どこで、どんな相談ができるか)などを周知していくことや周知方法を検討する必要があります。

(扉ページを奇数ページに調整するための白紙ページ)



第 3 章

計画の基本的な方向性



(扉ページウラ白紙)



1 基本理念と目指す姿

○大館市の基本理念

すべての子どもが夢と希望を持ち成長できるよう
みんなで寄りそい支えるまち

子育て世帯が抱えている課題は多様です。

必要とされる支援を、必要とする子どもや家庭にいち早く提供することが重要です。

そのために、大館市では

☆ 子どもと子育て家庭に寄りそい見守り支えていく地域性

☆ 多様な課題に柔軟に対応できる計画の進行管理体制

の構築を目指します。



2 基本施策

秋田県では、以下の4項目の柱に沿って子どもの貧困対策に取り組んでいます。

(1) 教育の支援

(2) 生活の支援

(3) 保護者に対する就労の支援

(4) 経済的支援

本市においても、以下の4項目について重点的に取り組んでいきます。

基本施策1：教育の支援

すべての子どもに教育の機会均等が確保され、質の高い教育が受けられるための環境整備と教育費の負担軽減を目指します。

◇大館ふるさとキャリア教育を基礎とした総合的な支援

◇貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

◇就学支援の推進

◇高校・大学等進学に対する教育機会の提供

基本施策2：生活の支援

子どもやその家庭が、日常生活において心理的、社会的に孤立しないように相談支援の充実を図り、子どもたちの健康で健やかな成長を支援します。

- ◇保護者の生活支援
- ◇子どもの生活支援
- ◇母子の健康支援
- ◇住宅支援
- ◇その他の生活の支援

基本施策3：保護者に対する就労の支援

子どもたちが安定した生活を送ることができるように、保護者が一定の収入を得られるように、関係機関と連携して、ひとり親家庭やそれぞれの家庭の状況に応じた就労の支援を行っていきます。

- ◇就労に関する相談・情報提供
- ◇資格・技能の取得に向けた支援

基本施策4：経済的支援

各種助成制度等について周知し、経済的支援を必要とする人たちが適切に活用できるように相談支援を推進します。

- ◇経済的支援

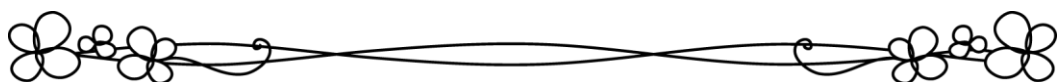


3 子どもの貧困に関する指標 ～ 現状と目標 ～

国の大綱では、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するために25の指標を掲げています。本計画においても、全国と県との比較を含め、本市の子どもの貧困の状況を把握し、施策の効果等を検証・評価するための指標とします。

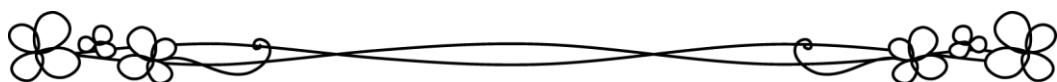
指 標	国	県	本市	目標値
●生活保護世帯に属する子ども				
高等学校等進学率	90.80%	93.40%	100.00% 福祉課保護係(H29.4.1)	100.00
高等学校等中退率	5.30%	6.90%	5.60% 福祉課保護係(H29.4.1)	0.00
大学等進学率	32.90%	26.40%	50.00% 福祉課保護係(H29.4.1)	66.00
・大学等			25.00% 福祉課保護係(H29.4.1)	33.00
・専修学校等(専門課程)			25.00% 福祉課保護係(H29.4.1)	33.00
中学校卒業後の就職率	2.50%	0.70%	0.00% 福祉課保護係(H29.4.1)	0.00
高等学校等卒業後の就職率	46.10%	66.70%	50.07% 福祉課保護係(H29.4.1)	66.66
●児童養護施設の子ども				
中学校卒業後の進学率	96.60%	95.20%	対象施設なし	-
中学校卒業後の就職率	2.10%	4.80%	対象施設なし	-
高等学校等卒業後の進学率	22.60%	5.60%	対象施設なし	-
高等学校等卒業後の就職率	69.80%	88.90%	対象施設なし	-
●ひとり親家庭の子ども				
保育所・幼稚園の就園率	72.30%	-	99.30% 子ども課(H29.4.1)	99.30%
中学校卒業後の進学率	93.90%	-	未調査	-
中学校卒業後の就職率	0.80%	-	未調査	-
高等学校等卒業後の進学率	41.60%	-	未調査	-
高等学校等卒業後の就職率	33.00%	-	未調査	-
●スクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率				
スクールソーシャルワーカーの配置人数	1,008人 H25年度現在	4人	-	-
小学校へのスクールカウンセラー配置率	37.60% H24年度現在	-	市立小中学校全25校に3人配置 (小=17校、中=8校)	12.00%
中学校へのスクールカウンセラー配置率	82.40% H24年度現在	52.80%	12.00% 市教育委員会(H29.4.1)	-
●就学援助制度に関する周知状況				
毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している割合	61.90%	60.00%	100.00% ※小中全校にて実施	100%
入学時に学校で就学援助制度の書類を配布している割合	61.00%	40.00%	100.00% ※小中全校にて実施	100%
●日本学生支援機構の奨学金				
日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)	予約採用段階 40.4% 在学採用段階 100.0%	-	-	-
日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)	予約採用段階 100.0% 在学採用段階 100.0%	-	-	-
●ひとり親家庭の親の就業率				
母子家庭の母の就業率	80.60%	85.10%	91.60%	91.60%
	正規:39.4%	正規:46.6%	正規:46.9%	46.9%
	非正規:47.4%	非正規:37.4%	非正規:44.7%	44.7%
父子家庭の父の就業率	91.30%	90.60%	92.80%	92.80%
	正規:67.2%	正規:83.9%	正規:91.4%	91.4%
	非正規:8.0%	非正規:6.30%	非正規:1.30%	1.3%
●貧困率				
子どもの貧困率	H27国民生活基礎調査 13.90%	-	H29.10月:1,000世帯調査 10.20%	-
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	H27国民生活基礎調査 50.80%	-	未調査	-

(扉ページを奇数ページに調整するための白紙ページ)



第 4 章

施策の展開



(扉ページウラ白紙)

基本施策 1 : 教育の支援



(1) 大館ふるさとキャリア教育を基礎とした総合的な支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①学校教育による学力保障と学習機会の拡大	・少人数学習推進事業	小中	県教委	継続
	・おおだて型学力の向上	小中	市教委	継続
	・百花繚乱作戦と子どもハローワーク	小中	市教委	継続
	・コミュニティ・スクール事業	小	市教委	継続
	・地域学校協働活動事業	小中	市教委	継続
	・高校生学校生活サポート事業	高	県教委	継続
②学校を窓口とした福祉関連機関との連携	・スペース・イオおおだて	小中高	県教委	継続
	・スクールソーシャルワーカー配置事業 (H29年度は10人配置)	小中高	県教委	継続
	・スクールカウンセラー、広域カウンセラー配置事業	小中高	県教委	継続
	・スクールカウンセラーの配置 (市立小中学校全25校に3人配置)	小中	市教委	継続
	・すこやか電話	小中高大	県教委	継続
	・適応指導教室おおとり教室	小中	市教委	継続
	・子育て相談会	小中高	市教委	継続
	・就学教育相談	幼小中	子ども課	継続
③生活困窮世帯への学習支援	・公立高等学校等就学支援費、私立高等学校就学支援事業	高・大	県教委	継続
	・(生活困窮者)学習支援事業	小中高	福祉課	“新規”

幼＝就学前
 県＝秋田県
 市については担当課名で表記しています。

(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①保育料助成事業	・すこやか子育て支援事業 ・すこやか療育支援事業	幼	子ども課	継続
②就学前施設関連事業	・保育所緊急整備事業費補助金	就学前施設等	子ども課	継続
	・認定こども園施設型給付費		子ども課	継続
	・私立幼稚園整備費補助金		県	継続
	・私立幼稚園運営費補助金		県	継続
③地域子ども・子育て支援事業	・一時保育、延長保育、病児・病後児保育、休日保育等の事業実施または民間の事業実施に対する補助	事業者	子ども課	継続

(3) 就学支援の推進

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①要保護・準要保護児童生徒の就学援助	・義務教育段階の就学支援 ☆H30年度新小学1年生に対する学用品費を入学前に支給	小中	市教委	継続 【強化して実施】
②高等学校等就学支援	・公立高等学校等就学支援費、私立高等学校就学支援事業（再掲） ・私立学校入学料軽減補助、私立学校授業料軽減補助 ・高校生学校生活サポート事業（再掲） ・高等学校等奨学給付金 ・定通教育補助事業	高・大	県教委	継続
		学校法人	県教委	継続
		高	県教委	継続
		高・大	県教委	継続
		定時制高	県教委	継続
③奨学資金制度	・大館市奨学資金制度 ・大館市奨学資金制度（医学生） ・大館市立総合病院看護師奨学資金制度 ・保育士修学資金貸付制度 ・秋田県奨学金返還助成制度（県内就職者） ・大館市奨学金返還助成制度（市内就職者）（奨学金返済への助成、条件あり）	高・短	市教委	継続 【強化して実施】
		専・大	市立総合病院	継続
		看護師	県社協	継続
		保育士	県教委	継続
		専修学校	県	継続
奨学金受給者	商工課	継続		
④特別支援教育に関する支援	・特別支援教育就学奨励費	小中高	市教委 県教委	継続
⑤母子生活支援施設	・入所世帯児童への学習支援	小中高	白百合ホーム	継続
⑥リサイクル事業	・「大館市エコプラザ」による制服等の無料引き取り及び販売*運営は指定管理者	幼小中高	エコプラザ	継続
⑦各種相談	・スクールソーシャルワーカー配置事業（再掲） ・スクールカウンセラー、広域カウンセラー配置事業（再掲） ・スクールカウンセラーの配置（再掲） ・すこやか電話（再掲） ・子育て相談会（再掲） ・就学教育相談（再掲）	小中高	県教委	継続
		小中高	県教委	継続
		小中	市教委	継続
		小中高大	県教委	継続
		小中高	市教委	継続
		幼小中	子ども課	継続



(4) 高校・大学等進学に対する教育機会の提供

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①奨学資金制度 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 大館市奨学資金制度 大館市奨学資金制度(医学生) 大館市立総合病院看護師奨学資金制度 保育士修学資金貸付制度 秋田県奨学金返還助成制度(県内就職者) 大館市奨学金返還助成制度(市内就職者) (奨学金返済への助成、条件あり) 	高・短 専・大 看護師 保育士 専修学校 奨学金 受給者	市教委 市立総合病院 県社協 県教委 県 商工課	継続 【強化し て実施】 継続 継続 継続 継続
②民間団体奨学資金 制度	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構 秋田県育英会 各種金融機関(給付型もあり) 	高・短 専・大	民間	継続
③高校生等奨学給付 金等	<ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校等就学支援費、私立高等 学校就学支援事業(再掲) 私立学校入学料軽減補助(再掲) 私立学校授業料軽減補助(再掲) 高等学校等奨学給付金(再掲) 定通教育補助事業(再掲) 高等学校定時制課程夜食費補助 	高・大 学校法人 学校法人 高・大 高・大 高	県教委 県教委 県教委 県教委 県教委	継続 継続 継続 継続 継続
④各種貸付金	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 生活福祉資金貸付事業 	保護者 保護者	県・子ども課 社協	継続 継続





基本施策 2 : 生活の支援

(1) 保護者の生活支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①ひとり親家庭支援	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等日常生活支援事業 (県北 NPO 支援センター) 母子・父子自立支援員の配置 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 母子生活支援施設等入所 (白百合ホーム) 	保護者	子ども課 子ども課 県 子ども課	継続 継続 継続 継続
②地域子ども・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業 (県北 NPO 支援センター) 病児・病児後保育事業 一時預かり事業(ファミ・サポ、白百合ホーム、たしろ保育園、ホテヤこども園) 夜間養護(トワイライトステイ)等事業(白百合ホーム) 休日保育事業 個人・グループによる託児 	幼小 幼 幼 幼小 幼 3か月～	子ども課 子ども課 子ども課 子ども課 大館乳児 保育園 民間	継続 継続 継続 継続 継続 継続
③生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員の配置 生活困窮者の相談・支援 休日福祉相談会の開催 住居確保給付金(条件あり) 	保護者	福祉課	継続

(2) 子どもの生活支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①地域子ども・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業 (子育て広場、つどいの広場) ファミリー・サポート・センター事業(再掲) 利用者支援事業 	幼小	子ども課	継続
②放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ、放課後子ども教室 放課後児童デイサービス スポーツ少年団 	小 小中 幼小中	市教委 福祉課 各少年団	継続 継続 継続
③食育推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の実施 食育推進委員会 子ども食堂の実施(個人や複数団体の有志によるボランティア活動) 	小中	市教委 健康課 県北NPO 支援センター	継続 継続 継続
④児童虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 大館市子ども・家族支援ネットワーク会議 	児童・保護者など	子ども課	継続
⑤学生寮	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏での住居支援 男子寮及び女子寮(秋田県出身者) 	短・大・専	秋田県育英会	継続

(3) 母子の健康支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①大館市子育て世代包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業(母子保健型) 「子育てサポートさんまある」 専用電話相談 電話訪問(妊娠 34 週、生後 2 週) 産科病棟訪問 臨床心理士による相談 来所相談 家庭訪問 子育て支援講座 妊産婦支援プラン作成 	妊産婦 保護者	健康課	継続
②妊産婦事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付及び相談 妊産婦健康診査等及び妊婦歯科健康診査の受診票の交付 妊産婦健康教育 妊産婦訪問指導 	妊産婦	健康課	継続
③乳幼児事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査 (4 か月、10 か月、1.6 歳、3 歳) 乳幼児健康相談(7 か月) 乳幼児健康教室(5 か月、2.6 歳) 乳幼児訪問指導 乳児家庭全戸訪問事業 	乳幼児	健康課	継続

(4) 住宅支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①住宅整備資金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業 住宅リフォーム支援事業 	保護者	県・ 都市計画課	継続
②公営住宅等の利用	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の市営住宅への優先的入居措置 母子生活支援施設等入所(再掲) 	保護者	県・ 都市計画課 子ども課	継続 継続
③生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金(条件あり)(再掲) 	保護者	福祉課	継続



(5) その他の生活の支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①子どもの発達に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・(年中児)満5歳すてっぷ相談 ・子育て相談 再掲 ・就学教育相談 再掲 ・巡回児童相談 ・幼児通級指導教室 (育ちの教室【ぐんぐん】) 	幼	子ども課	継続
		小中	市教委	継続
		幼小中	子ども課	継続
		幼	北児相	継続
		幼	市教委	継続
②児童の送迎支援	・子育てタクシー	保護者	民間	継続
③子育て情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・あきた子育て情報「いっしょにねっと」 ・おおだて子育てねっと ・おおだてde子育て ・地域子育て支援拠点事業 (子育て広場、つどいの広場)(再掲) ・おしゃべり広場「ひだまり」 	保護者	県	継続
			子ども課	継続
			子ども課	継続
			子ども課	継続
			子ども課	継続

基本施策3：保護者に対する就労の支援



(1) 就労に関する相談・情報提供

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①自立支援及び相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 ・母子・父子自立支援員の配置 (再掲) ・児童扶養手当現況時のハローワークとの提携 ・就労支援員の配置 (再掲) ・活JOB おおだての活用 	保護者	県	継続
			子ども課	継続
			子ども課	継続
			福祉課	継続
			商工課	継続

(2) 資格・技能の取得に向けた支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①自立支援・教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・大館市資格取得支援事業 ・ハローワークが行う職業訓練 	保護者	子ども課	継続
			子ども課	継続
			子ども課	継続
			商工課	継続
			ハローワーク	継続
②技能習得資金や生活資金等の貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金貸付金事業 (再掲) ・生活福祉資金貸付 (再掲) ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金 	保護者	県・子ども課	継続
			社協	継続
			社協	継続

基本施策 4 : 経済的支援

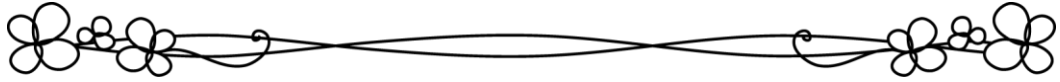


(1) 経済的支援

取組	事業名	対象	担当	実施方向
①子育てに関する手当、助成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当（中学校修了前まで） ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・はちくんすくすく子育て支援事業 ・障害児福祉手当 ・あきた子育てふれあいカード（子育て優待サービス事業） 	保護者	子ども課 子ども課 子ども課 子ども課 福祉課 県	継続 継続 継続 継続 継続 継続
②保育料助成・就学援助事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか子育て支援事業（再掲） ・すこやか療育支援事業（再掲） ・義務教育就学援助制度（再掲） ・公立高等学校等就学支援費、私立高等学校就学支援事業（再掲） ・奨学資金制度（再掲） ・奨学資金返還助成制度（県内・市内就職者、条件あり）（再掲） 	保護者 奨学金受給者	子ども課 子ども課 市教委 県教委 市教委ほか 県・商工課	継続 継続 継続 継続 継続 継続
③福祉医療制度	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及び小中学生医療費助成（ひとり親、心身障害児等） ・心身障害児医療費 ・出産育児一時金 ・未熟児養育医療給付 ・自立支援医療給付 	保護者	保険課 保険課 健康保険者 健康課 福祉課	継続 継続 継続 継続 継続
④ひとり親等家庭支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当（再掲） ・秋田県災害遺児愛護基金 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（再掲） ・生活福祉資金貸付事業（再掲） ・税制(所得税及び住民税)優遇措置 	保護者	子ども課 県 県・こども課 社協 税務署 税務課	継続 継続 継続 継続 継続
⑤生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護費支給 	申請者	福祉課	継続
⑥不妊治療支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業 	夫婦	健康課	継続

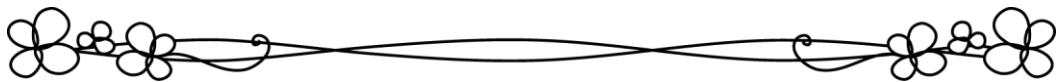


(扉ページを奇数ページに調整するための白紙ページ)



第 5 章

計画の推進と連携



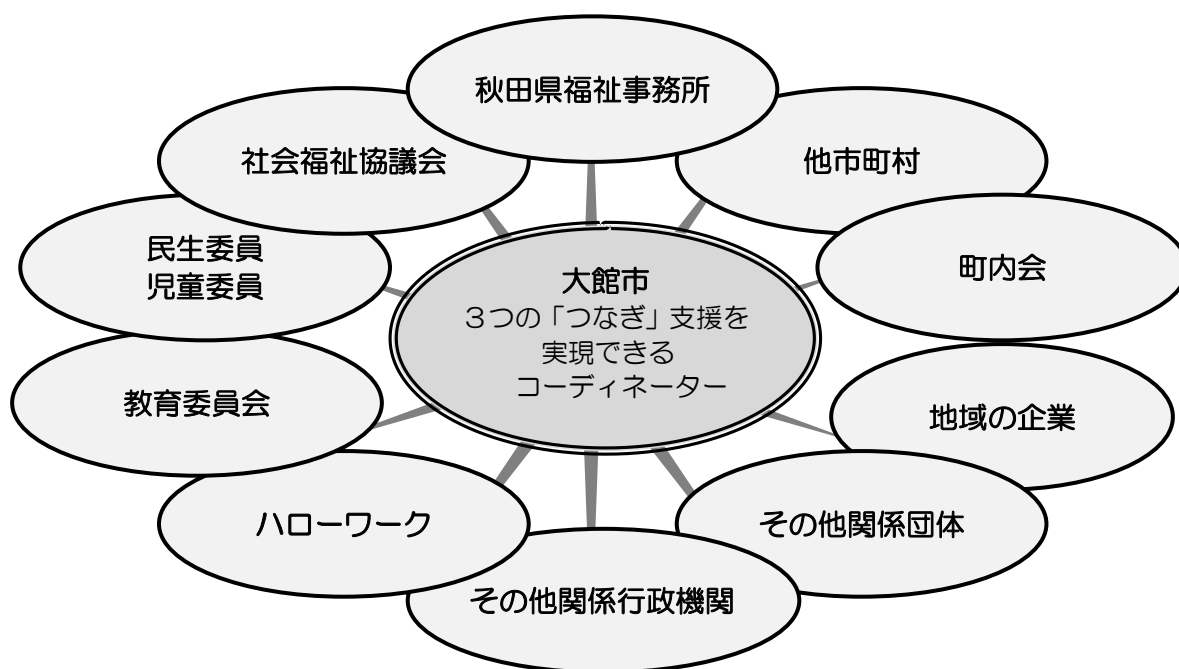
(扉ページウラ白紙)



1 計画の推進と連携

大館市では、秋田県で想定している「子どもの未来応援地域ネットワーク（地域の関係者・機関、団体等の連携・協力による支援体制）」に準じて、様々な関係者との間に立ち、効果的な支援のための“つなぎ”を円滑に行うよう取り組んでいきます。

＜子どもの未来応援地域ネットワーク（現状イメージ）＞



3つの「つなぎ」

- ・子どもの発達・成長段階に応じた切れ目のない「つなぎ」
- ・教育と福祉等の「つなぎ」
- ・関係行政機関、地域の企業やNPO、自治会その他の関係者間の「つなぎ」

2 大館市のコーディネート力の強化

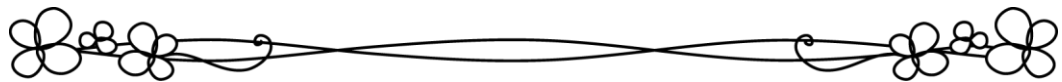


多様な関係者の間で、円滑に“つなぎ”役を担って行くために、対応部署等の適切な活用などを含め、本市のコーディネート力の向上が課題となります。一層のスキルアップを図るために、本市と関係者とで情報を共有し、積極的な研修への参加や実施を目指します。そして、相談や支援提供にあたっては、対象者の人権を尊重し対象者に寄りそう気持ちを第一に、よりたくさんの支援をたくさんの機関で提供できるように、地域ネットワークが効果的に機能するよう取り組んでいきます。

(扉ページを奇数ページに調整するための白紙ページ)



第 6 章
パブリックコメント（意見募集）



(扉ページウラ白紙)

1 パブリックコメント(意見募集) 結果

「大館市子ども未来応援計画」(案)についての意見募集(パブリックコメント)の結果は、次のとおりです。

- 1 募集期間：平成30年3月5日(月)から平成30年3月16日(金)まで
- 2 資料閲覧場所：大館市ホームページ、大館市福祉部子ども課、比内総合支所市民生活係
田代総合支所市民生活係
- 3 意見提出方法：郵送、ファクス、電子メール、直接持参
- 4 意見提出者数：2人
- 5 意見件数：5件
- 6 意見の内容と市の考え方

意見 No.	意見の内容	市の考え方
①	<p>・P7～8の(3)要保護・要保護児童。生徒の状況(就学援助のグラフ) P8のタイトル「要保護児童・生徒の状況」に「要保護児童：生徒の状況(生活保護)」と表記すれば良い。(市民には「準要保護」と「要保護」の区別は困難だと思います。)</p>	<p>・P8 要保護児童・生徒を要保護(生活保護)児童・生徒という表記に修正いたしました。</p>
②	<p>・P19教育の支援中に「◇奨学資金」を加えるべきだと思います。P27に奨学資金が掲げられていることと、就学資金の問題は貧困の連鎖防止には重要だと思いますので。</p>	<p>・奨学資金が重要というお考えに同感です。基本施策には、具体的な事業名ではなく、事業を活用した支援の施策名を挙げております。ただ、奨学資金制度は、「就学支援の推進」と「高校・大学等進学に対する教育機会の提供」の項目2つに関係する内容ですので、P26とP27の両方に掲載するように修正いたしましたので、ご理解ください。</p>
③	<p>・P28の学生寮の対象が短大専となっていますが、大学は対象外でしょうか？</p>	<p>・短大・大学・専修学校の「短大専」でしたが、分かりづらい表記ですので、「短・大・専」に修正いたしました。</p>
④	<p>・P35「2 大館市のコーディネート力の強化」中「積極的な研修への参加」とありますが、P15の「子どもに関する相談」で「相談機関へ行きづらい、相談しにくい18.3%」の関連をどう考えますか？アンケートの自由記述に複数あったように「相談相手の人権侵害」など、明らかに相談に対応する者としての資質を欠く職員の意識転換をどう図っていくのかを考えると、「積極的な研修への参加」について、今一歩具体的に踏み込んだ記述が必要かと考えます。その記述を根拠にすると職員の人権教育を展開しやすくなるのではないのでしょうか。児童相談係が主体的に人権教育研修を開催できると思います。</p> <p>私は「計画の実効性」を訴えてきましたが、それは「どんな立派な設計図を書いても、実行する職員さんが理解していなければ図面通りには行かない」懸念からです。それはアンケートで見事に実証されていました。その意味で相談を受ける人の人権尊重感覚は「要」です。</p> <p>関係機関がすべて相談者の親身になって対応する文化ができることが、この計画の命運を分けていると思います。よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>・職員のスキルアップを図ること、人権教育を学んだ上で、相談業務にあたることは大変重要だと考えます。</p> <p>ご指摘のあったような対応は、あってはいけない対応です。当係での専門職(社会福祉士、心理士及び相談員)はできるだけ様々な研修に参加するように、また、自らの研鑽はもちろんです。学んだ知識を共有し、関係機関のスキルアップを図るためにも可能な限り、研修会を企画するよう努めてまいります。現時点で、今後参加できる、または開催できる研修名が決まっていないため、具体的な表記ができませんが、研修に関する積極的な情報収集に努め、支援のネットワークに関係する皆様に提供していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。ご指摘の「人権」については、とても重要なことですので、下記のとおり表記を追記いたしました。</p> <p>P35 2大館市のコーディネート力の強化 「～そして、<u>相談や支援提供にあたっては、対象者の人権を尊重し、対象者に寄りそう気持ちを第一に、よりたくさん支援を～</u>」</p>

意見 No.	意見の内容	市の考え方
2 ①	<p>「全ての子どもたちの夢や希望を応援できる地域社会の実現を目指す」大館市の取組に感謝いたします。さて計画案を拝見して疑問に思ったことがあります。肝心の「子どもたちの心」に寄り添っている部分がほぼ感じられず残念に思います。</p> <p>私は平成 28 年度から大館市内の小学校・中学校に外部講師として出向き、児童生徒が夢を描く「ドリームマップ授業」を開催しています。ドリームマップ授業は、主体的に生きる力を育み自己肯定感を高めるキャリア教育ツールとして全国的に学校への導入や普及が進んでいます。この授業は自己理解から始まり、夢のタネさがしをしてドリームマップ（夢の地図）を作成するだけではなく、発表しお互いに応援しあうという丸一日じっくり 6 時間目までかけて取り組む内容です。</p> <p>現在、大館市の全ての子どもたちは夢や希望を描いていますか？まずはそこからスタートしてはいかがでしょうか。夢は目的です。目的を設定すると自ずと「行動」が生まれます。この夢を描くことの大切さについても授業の中で伝えていきます。大館市内の全ての子どもたちに、まず一度はドリームマップ授業を通して、自分の心と向き合い夢を描く体験を一日も早く届けられることを切に願います。</p> <p>そして、子どもたちが自らの力で夢を描いたその後は、その夢や希望を応援する地域社会の環境づくりが大切だと思います。そのためには子どもたちの夢を否定せず、まずは受け止める（受け入れるではありません）大人の姿勢が大前提となります。子どもたちの身近にいる大人は限定されています。家庭や学校での大人の何気なく発した「お前にはムリ」「そんなのムダ」等そのひとことが子どもたちにとっては大きな影響を与えていることに、大人が気づかなくてはなりません。いったん子どもの気持ちを「そうなんだ！」と受けとめることが当たり前となる社会を目指していきましょう。このことは大人同士でも良好な関係を築く第一歩になります。家庭や職場でも、まずは相手を尊重し認めて受けとめることが、夢や希望を応援できる地域社会を実現できると思います。またそのような地域社会になることが私の夢です。</p> <p>私は子どもたちの無限の可能性を信じて心から応援しています。大館市の未来を担う子どもたちをあたたかく見守り応援する大人が大勢いる大館市にしましょう。実現に向けてお役に立てることが必ずあると思いますので、ぜひご協力させていただけたら幸いです。</p>	<p>・子どもたちが夢や希望を持って成長し、未来に向かっていけるように、環境の整備と家庭の事情に左右されない社会を作っていきたいということが、この計画策定の始まりであり、夢の実現には「教育が大切」であることは間違いのないことだと考えております。</p> <p>お話にありますドリームマップ事業も、その「大館ふるさとキャリア教育」の中で行われている事業の一つだと認識しております。</p> <p>本市教育委員会では、ふるさとに生きる基盤を培うふるさと教育と、その基盤の上に自らの人生の指針を描くキャリア教育を融合させた「大館ふるさとキャリア教育」を教育理念として、乳幼児期から大学まで学びをつなげ、子どもたちの多様な可能性を広げる教育を実践しています。</p> <p>全国学力・学習状況調査での質問において、「将来の夢や目標がある」に対し、「あてはまる、どちらかといえばあてはまる」と答えた本市の小学 6 年と中学 3 年の割合は、それぞれ 93.4%、79%と全国平均を上回っていたことから、7 年を経過した大館ふるさとキャリア教育の手ごたえを感じています。子どもが自分自身の夢や目標に向かって進むとき、一番の理解者であり、支えてくれるのは家族です。今後は、ふるさとキャリア教育の理念を保護者にも理解していただき、子どもの思いを尊重し、後押ししてもらえよう、進路や地元企業、奨学金等の情報を十分伝えていくことが必要であると考えています。また、家庭だけではなく、市民全体で大館の子どもを大切な人財として育てることに携わっていく機運を醸成していくことも重要と捉えています。</p> <p>このたびの計画策定を契機に、「すべての子どもが夢と希望を持ち成長できるようみんなが寄りそい支えるまち」の実現を目指し、計画の推進に当たってまいりますので、今後ご支援くださいますようお願い申し上げます。</p>



大館市子ども未来応援計画
平成30年3月

発行・編集	大館市福祉部子ども課 〒017-0897 秋田県大館市字三ノ丸103番地4 TEL：0186-43-7054
-------	---